

## Instagram 投稿キャンペーン「#おいしいたかす」応募要項

### 1 投稿テーマ

鷹栖町の飲食店

…町内飲食店の写真または動画の投稿

### 2 名称

Instagram 投稿キャンペーン「#おいしいたかす」

### 3 応募方法

①テーマに沿った写真または動画を撮影する。

②鷹栖町観光協会 Instagram アカウント【@takasu.kanko】をフォローする。

③ハッシュタグ【#おいしいたかす】をつけて Instagram に投稿。

※公開設定になっていない場合は抽選の対象外

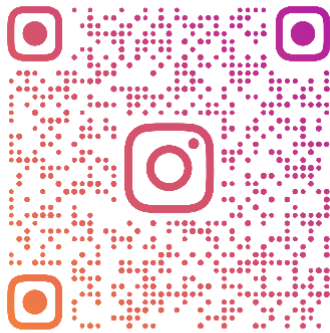
### 4 応募期間

令和7年3月9日（日）まで

### 5 その他

本事業に応募するとき、必ず応募規約をお読みください。

なお、本事業の参加者は応募規約のすべてに同意したものとみなします。



TAKASU.KANKO

## 応募規約

### 1 注意事項

- ・本事業は、Instagram のアカウントをお持ちの方のみご参加いただけます。
- ・応募者のアカウントが非公開設定の場合は写真を確認できないため、無効になります。
- ・応募作品は、応募者本人が撮影したものに限りです。
- ・被写体の肖像権・著作権については、応募者の責任で使用許諾・承認を得てください。
- ・過去に撮影した写真・動画にハッシュタグをつけて投稿した場合でも応募の対象となります。ただし、応募期間内に投稿されたものに限りです。
- ・応募期間終了後 5 日以内に抽選で賞品当選者を決定し、ダイレクトメッセージで通知いたします。
- ・ダイレクトメッセージ送信後、5 日以内にご連絡がない場合は当選が無効となります。
- ・商品の発送は日本国内に限らせていただきます。
- ・応募された投稿については、鷹栖町が出稿する広報活動や鷹栖町観光協会が出稿する広報活動（雑誌広告やその他 Web 媒体、Instagram や Facebook などの SNS 等）に使用することがあります。
- ・未成年者の方は保護者の同意を得た上でご応募ください。
- ・応募いただいた時点で、本規約への同意があったものとします。

### 2 禁止事項

- ・応募規約に違反する行為。
- ・本事業の運営を妨害する行為。
- ・他人の名誉、社会的信用を毀損する行為。
- ・他人のプライバシー、肖像権、パブリシティ権を侵害する行為。
- ・他人への誹謗中傷、脅迫、いやがらせに該当する行為。
- ・他人の名義、その他会社等の組織名を名乗ること等によるなりすまし行為。
- ・営利を目的とした情報提供、広告宣伝もしくは勧誘行為。
- ・他の印刷物、展覧会で公表されている画像を投稿する行為。
- ・法令に違反する行為及び児童の性的搾取を助長するデータを投稿する行為。
- ・公序良俗、一般常識に反する行為。
- ・Instagram の利用規約・法令に違反する行為。
- ・鷹栖町観光協会が本事業の趣旨に沿わないと判断する行為。
- ・鷹栖町観光協会が悪質または不適切であると判断する行為。
- ・その他上記に準ずる行為。

### 3 免責・その他

- ・鷹栖町観光協会は、本事業の応募により応募者に生じた一切のトラブル・損害（直接・間接を問いません）等について、如何なる責任も負いません。
- ・本事業で得た個人情報は、賞品贈呈の為にのみ利用します。
- ・鷹栖町観光協会は、本事業において（全部または一部）、応募者に事前に通知することなく変更または中止することがあります。なお、必要と判断した場合には、応募者への予告なく本規約を変更できるほか、本事業の適正な運用を確保するために必要な措置をとることができます。